

(第1回)契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年8月5日
契約業者名	協同エンジニアリング株式会社
契約業者の住所	大分県大分市大字三芳1238番地の1
業務の名称	令和8年度新門司沖土砂処分場(3工区)実施設計外1件
業務場所	北九州市小倉南区空港北町地先
業種区分	建設コンサルタント等
業務概要(変更した内容について記述する)	下記「変更理由」のとおり
履行期間(自)	令和8年4月1日
履行期間(至)	令和9年3月26日
変更前の契約金額	12,320,000 円(税込み)
変更金額	9,038 円(税込み)
変更後の契約金額	12,329,038 円(税込み)
変更理由	令和8年3月から適用する「港湾請負工事積算基準」「船舶および機械器具等の損料算定基準」の運用に係る措置により、契約金額を変更する必要が生じたため。